

平成26年度 第2回

茨木市都市計画審議会常務委員会
(都市計画マスタープラン)

— 会 議 録 —

会 議 録

(敬称略)

会議の名称	茨木市都市計画審議会常務委員会（都市計画マスタープラン）
開催日時	平成26年8月1日（金）午前10時00分開会・午前11時50分閉会
開催場所	市役所本館6階第1会議室
会 長	建山 和由
出席者	<p>[委 員]</p> <p>建山 和由、澤木 昌典、秋山 孝正、原田 由美子、 藤里 純子、木村 正文</p> <p style="text-align: right;"><以上学識経験者></p> <p>池田 恵次、岸田 庸子</p> <p style="text-align: right;"><以上市民></p> <p>[専門委員]</p> <p>加我 宏之</p> <p style="text-align: right;">(以上、計9名)</p>
欠席者	神吉 紀世子、平野 明、紅谷 昇平、長尾 謙吉
事務局	柴崎副市長、大塚都市整備部長、中岡市理事、田邊都市政策課長、 石野都市政策課計画係長、林、吉川
議題（案件）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回常務委員会での指摘と対応について ・ 第3章「市民・民間によるまちづくりを進め・支える」について ・ その他
傍聴者	4名

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○石野係長	ただ今から、都市計画マスタープランの調査に関する平成 26 年度第 2 回茨木市都市計画審議会常務委員会を開会する。 開会にあたり、柴崎副市長からあいさつを申し上げる。
○柴崎副市長	(あいさつ)
○石野係長	本日の出席状況であるが、委員総数 13 名のところ出席者は 9 名となっており、茨木市都市計画審議会常務委員会運営要領第 4 条第 2 項の規定により、会議は成立している。 また、本日は 4 名の方が傍聴されている。 はじめに、前回欠席の委員もおられるため、委員の皆様を紹介する。 (学識経験者委員、専門委員、市民委員を順次紹介) それでは、茨木市都市計画審議会常務委員会運営要領第 4 条により、以後の委員会の進行を、建山会長にお願いする。
○建山会長	これより議長を務めさせていただくので、協力を賜りたい。 本日は、都市計画マスタープランの素案について、前回の常務委員会で各委員から頂いた意見を反映し、事務局で案を修正したとのことであるので、その内容について確認する。また、第 3 章のたたき台について、事務局から説明を受けたのち、検討することとしたい。 はじめに、第 1 回常務委員会での指摘と対応について、資料に従い、事務局から説明をお願いする。 『第 1 回常務委員会での指摘と対応について』 【主な指摘事項と素案の修正について】
○石野係長	(配付資料により順次説明)
○建山会長	素案に関して何か意見や質問はないか。
○池田委員	新名神高速道路茨木北 IC (仮称) (以下、IC) について、彩都東部地区検討委員会が作成した「彩都東部地区の今後のまちづくり方針」を見ると、検討内容が詳細に記載されている。市も連携して検討しているのであれば、都市計画マスタープランにもう少し内容を記載してもよいのではないか。 2018 年開設予定の (仮称) JR 総持寺駅は、2016 年開設予定の IC より開設時期が遅いにも関わらず、整備方針について詳しく記載されており、IC について記載していないのは何かあるのか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>また、都市構造図についても IC の周辺に何の表現も見られないが、市は IC についてどのように捉えているのか。あと 2 年で開通するにも関わらず、このような抽象的な表現でいいのか。</p> <p>89 ページの都市構造図を見ると、みどりの中に IC があるような表現となっているが、そのようなイメージをもっているのか。</p>
○大塚部長	<p>IC は市街化調整区域に位置するため、周辺の土地利用が大きく変わることは想定していない。しかし、観光や道路ネットワークを活かした産業などへの影響は大きいと思われるため、82 ページの都市構造④では目指す地域イメージとして「新名神高速道路の開通による広域交通の利便性向上などを背景として、幹線道路沿道では新たに流通業の計画的な立地促進」という考え方を示している。また、本市における都市構造・土地利用の考え方の 34 ページにも「恵まれた交通・立地条件」として位置づけ、その他の地域資源と融合させながら本市の魅力・強みを向上させていく旨を記載している。</p>
○建山会長	<p>茨木市のように開発が抑えられている地域に IC が出来る場合、その効果を測るのは困難であるが、(仮称) JR 総持寺駅の整備については周辺住民の利用等、効果が明らかなため、マスタープランに内容を記載し易いと言える。</p>
○池田委員	<p>効果が測りづらいため、詳細に記載しにくいことは理解するが、IC 開設は市に大きなインパクトを与えると考える。</p>
○柴崎副市長	<p>市街化調整区域であり、IC が出来るから周辺地域において緑を切り開いて新たな開発を進めるという考えはない。しかし IC からの車の流入を活かして産業・観光を強化したいと考えており、検討を進めている。</p>
○建山会長	<p>IC や新たに整備される施設を積極的に活用する視点を、80 ページにもう少し記載していても良いかもしれない。</p>
○大塚部長	<p>分かりやすく記載するよう検討する。</p>
○池田委員	<p>IC はどのような目的でつくられるものなのか。</p>
○大塚部長	<p>道路ネットワークとしては市内の幹線道路とつながり、物や人の流れが生まれると考えており、それらと周辺の資源を調和させたまちづくり・都市づくりの検討を進めている。IC 周辺地域を市街化区域編入し、そ</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>こを工業団地にするなどという考えはない。交通の流れを円滑にし、名神高速道路との役割分担を果たす目的で計画されたと捉えている。</p>
○柴崎副市長	<p>新名神高速道路は、名神高速道路を補完する観点から計画された道路である。ICについても、茨木 IC を補完するものである。</p>
○池田委員	<p>市としては IC 周辺での開発を抑制するということか。</p>
○大塚部長	<p>IC 周辺で新たな開発を行うことは考えていない。IC は彩都に近接していることから、彩都地区のまちづくりの中で波及効果を捉え、都市構造④に位置付けているところである。また、環境面や文化面、例えば自然環境を楽しむグリーンツーリズム（滞在型の余暇活動）のような観点から、今後のあり方を検討している。</p>
○秋山委員	<p>都市構造について、初めに総括的に各区分の相互関係等を示した方がよいのではないかと。各区分がどういった役割を持ち、どのように繋がっているか、7つに分類する理由は何かなど全体論を記載した上で明確にするべきではないかと。</p> <p>また、地域区分は通常3～4に区分することが多いため、7区分は多い印象を受ける。</p> <p>区分には、階層になるものも含まれているように思われる。</p>
○建山会長	<p>各区分が担っている役割や相互関係等を初めに総括的に記載すべきという意見をいただいた。事務局で検討していただきたい。</p>
○大塚部長	<p>都市構造の7区分は、現在市や地域が抱えている課題への対応という観点で分類した。どのように関係性を整理するかについては検討する。</p>
○澤木委員	<p>都市構造図を、「3 都市構造」の初めに掲載して総括的な説明を入れ、次に7つの都市構造の説明を記載するのはどうか。</p> <p>また、都市構造と区分については、言葉を使い分けた方がよい。</p>
○建山会長	<p>初めに全体の構造図を掲載した上で、区分ごとの課題をどのように解決していくのかを記載するように整理していただきたい。</p>
○池田委員	<p>34 ページの下から2行「そして・・・魅力的な都市イメージの構築を図ります。」の文章が分かりづらい。表現を見直すなど、検討頂きたい。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○大塚部長	総合計画で茨木市の魅力や強みを活かしたシティプロモーションを推進し、魅力的な都市イメージの構築を図っていくことが重要と認識しているため、都市計画マスタープランでも記述しているが、再検討させていただく。
○池田委員	35 ページ、79 ページに記載されている生活拠点と地域拠点については、地域拠点の中に生活拠点が含まれるという理解でよいか。生活拠点の大きな拠点が地域拠点という捉え方でよいか。
○大塚部長	その通りである。
○池田委員	図だけをみると、地域拠点と生活拠点が全く違ったものに見えるため、表現方法を再検討していただけないか。
○大塚部長	拠点の性格や機能についての表現方法など、検討する。
○池田委員	79 ページの生活拠点と地域拠点の凡例の色の彩度を高めるなど、もう少し見やすくしていただきたい。
○建山会長	他に意見がなければ、前回欠席の委員から頂いた意見について、事務局から報告をお願いしたい。
○田邊課長	<p>神吉委員と紅谷委員、本日お越しの加我委員のもとへ事前に説明に伺い、意見をいただいた。</p> <p>総合計画審議会において、防災については地震災害と水害を中心に記述しているが、土砂災害についての記述も必要ではないかという意見をいただいていたため、紅谷委員に相談したところ、土砂災害は大雨などの水害に起因することが多いため、現在の記述のままでよいだろうといった意見をいただいた。また、防災については地域防災計画で詳細に対策が記載されていることから、都市計画マスタープランでは詳細に記載する必要はないということであった。</p> <p>その他、委員からの意見を踏まえ、都市構造図の修正を行った。</p>
○建山会長	加我委員から、みどりの観点からのご意見をお願いしたい。
○加我委員	89～90 ページについて、別途配布資料をご覧いただきたい。34～36 ページに都市構造・土地利用の考え方が示され、「水とみどりのネットワークの形成」が3本柱の1つとして位置づけられている。この内容は、

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>都市構造の区分⑦「市街地に隣接したみどり」に大きく関連していると思われるため、図を他の区分と同様の大きさにするとともに、河川や元茨木川緑地等も明記するよう提案させていただいた。</p> <p>また、全編にわたり、公園・緑地については、新たな市街地が形成される場合にはこれまでの取組を継承していくということと、公園の運営管理についても新たな担い手の育成などについて随所に記載されているため、「人持ちでつながる人カタウン茨木」という理念にもつながっていることを確認させていただいた。</p>
○建山会長	河川等も茨木市の重要な資源であることから、都市構造図に表現していただきたい。
○大塚部長	都市構造図については、全体的に表現等の見直しを行う。
○秋山委員	第2章の都市づくりプランにおいて、「本市の状況・社会的な背景」が現状認識のみを述べているものと、今後の方向性まで記述しているものが混在しているため、表現を統一していただきたい。
○澤木委員	<p>都市構造図のモノレールの路線であるが、既存路線が薄くなっている部分と、逆に未整備の路線が濃くなっている部分があるので、表現を見直していただきたい。</p> <p>また、都市構造⑥の新規開発住宅地の定義が分かりづらい。今後開発される地域か、または直近何年間に開発された地域などの定義づけが必要ではないか。</p>
○田邊課長	新規開発住宅地は、現在事業が進行している地域を指している。
○澤木委員	都市計画事業でない小さな開発エリアについては表現されていないということか。
○大塚部長	新規開発住宅地の区分は、計画的に新規の住宅開発を誘導していることを表現するために都市構造の区分の1つとしているが、扱いについては改めて検討する。
○澤木委員	市内には他にも新規開発住宅地と表現できる箇所があるように思うため、見直しが必要と考える。
○建山会長	定義の再検討と、図の表現についても見直しをお願いする。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○大塚部長	開発の可能性がある地域をプロットするのは難しいため、表現方法を検討させていただく。
	【現行都市計画マスタープランの進捗状況・第5次総合計画（素案）の概要について】
○石野係長	(・都市づくりプランのテーマ別に実施できなかった施策と改定の要点を説明 ・第5次総合計画の施策体系について、都市計画マスタープランとの関係性を示しながら説明)
○建山会長	事務局からの説明は以上であるが、意見・質問等はないか。 それでは、続いて第3章「市民・民間によるまちづくりを進め・支える」について、事務局から説明をお願いします。
○石野係長	『第3章「市民・民間によるまちづくりを進め・支える」について』 (パワーポイントにより説明)
○建山会長	事務局からの説明は以上である。 第3章については神吉委員より意見を頂戴しているということなので、初めに事務局から報告していただきたい。
○田邊課長	神吉委員からは、本市は市民力があり、既に市民によるまちづくりが活発に行われており、総合計画でも市民によるまちづくりについて記載されることから、第3章については必要ないのではないかというご意見をいただいた。また、第3章は、国の制度や先進事例など、市民がまちづくりを進める上で参考となるヒント集のようなものにしてはどうかとご提案いただいている。
○建山会長	神吉委員からは、第3章のたたき台は都市計画というよりも全般的な施策になっており、同様の内容は総合計画にも記載されていることから、都市計画マスタープランには記載する必要はないのではないかというご意見であった。
○大塚部長	本市においては市民参加型の活動が都市計画分野で先行的に行われてきたという特徴がある。現行都市計画マスタープランではたたき台の「(1) 各地域での市民主体のまちづくり活動の促進への参加」の部分を中心に記載させていただいていたが、近年まちづくりにも民間事業者の

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	ノウハウを活かすという動きがあることから「(2) 市民・NPO・まちづくり会社などが行うまちづくり事業を支援する仕組み」「(3) 民間と協力して進めるまちづくり事業の促進」を追記させていただいている。市としてはこれからの都市を考える上で、市民・民間事業者との関わりについて、明確に考え方を記述したいと考え、素案としてお示ししているものである。
○建山会長	都市計画を進める上で市民の参加が必要であることから、主に方法論を第3章に記載しているという説明であった。その他に意見はないか。
○秋山委員	第3章の内容は、どの都市にもあてはまるような一般論である。記載するのであれば、都市計画事業の進め方やまちづくり協議会をどのように立ち上げるかといった、もう少し踏み込んだ市独自の取組みを具体的に記載し、都市計画のひとつの形として提案する方がよいのではないか。まちづくりの組織づくりや運営について、もう少し具体的な内容まで記載することは難しいのか。
○建山会長	都市計画マスタープランにおいて市民参加の方法論を記載するかどうかという意見である。
○秋山委員	記載するのであれば、特に市で進めている事業や、今までなかった事業を進める方策などを記載していただくと、茨木市らしさが出るのではないか。
○建山会長	抽象的な内容ではなく、茨木市独自の内容がもう少し含まれていた方がよいという意見をいただいた。
○岸田委員	「まちづくり役立ち帳」や「まちづくり大学」等、色々挙げられているが、具体的な内容などが分からない。例えば市で実施している事業について、行っている時期や対象者、窓口などが記載されていれば分かりやすいのではないか。
○木村委員	鎌倉市の事例などを掲載しているが、市民がこのような活動をしたと思った場合に、市のどこが相談窓口となるか、どのような支援を行うかなどの記載が必要ではないか。 また、都市計画のマスタープランということからすれば、市として具体的にどのようなことをしたいと考えているか、どのような部分を市民や民間事業者にとって考えて欲しいのかなどが分かるように記載した方がよい

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>のではないか。</p> <p>まちづくりは、どこが主体となって進めていくかがポイントとなることが多い。市民が活動を始める場合に市がどのような支援をするかといった視点で記載した方がよいのではないか。</p>
○大塚部長	<p>「(2) 市民・NPO・まちづくり会社などが行うまちづくり事業を支援する仕組み」については、都市計画マスタープランに記載する必要があるのかということだと思うが、「(1) 各地域での市民主体のまちづくり活動を促進する仕組み」と「(3) 民間と協力して進めるまちづくり事業の促進」については、既に実施されていることを記載している部分が多く、今後さらに発展させていきたいという思いである。</p>
○池田委員	<p>都市づくりプランのテーマ⑬「市民・民間によるまちづくりを進める」など、第2章の内容とはどのように整合性を取るのか。</p>
○大塚部長	<p>第2章ではハード整備をイメージして記載させていただいている。第3章は、ソフトの視点から見たまちづくりの仕組みや市がこれまでに行ってきたことなどを記載している。</p>
○池田委員	<p>72～73ページのテーマ⑬「市民・民間によるまちづくりを進める」に記述すれば、第3章はなくてもよいように思う。第3章は、リーフレットのような位置付けでよいのではないか。</p>
○木村委員	<p>「(2) 市民・NPO・まちづくり会社などが行うまちづくり事業を支援する仕組み」が必要であれば、第3章に記述する必要があると考える。</p>
○大塚部長	<p>都市計画マスタープランの構成として、序章・第1章で全体のイメージと時代や社会の流れを捉え、第2章では具体的な施策を挙げ、第3章で各施策を推進するには市民・民間事業者との連携が必要だということを確認するようにしたいと考えている。</p> <p>都市計画マスタープランは市によって構成が全く異なるため、何が正しいという答えはないが、本市の場合、例えば地区計画の数も多いことから分かるように、住民と都市づくりを進めてきた経緯がある。</p> <p>また、立命館大学開学にあたり市民開放施設の整備や防災公園と一体となった土地利用を進めたり、(仮称)JR総持寺駅では駅前整備を民間事業者の資金とノウハウを活かして行うなど新しい取組を進めていることから、これからの本市のまちづくりを考える上で、第3章は必要だと考えている。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○建山会長	第2章にも記載されているものの、市民・民間によるまちづくりを重点的に進めていくのであれば、第3章で記載してもよいと思う。ただし抽象的で曖昧な内容となっているという意見も理解できる。
○大塚部長	都市計画マスタープランは市が今後の都市計画行政をどのように進めていくかを明らかにする行政計画である。この点から言えば、市民・民間事業者との関わりを意識して市がこれからの都市計画行政を展開していくための考え方を明記することは意味があると考えている。
○秋山委員	市民・民間によるまちづくりについて記載するのであれば、それがどのような影響を与えるかについても記載すべきである。茨木市の都市計画においてどのように生かすのか、従来の取組からどのように変わるのかなど、具体的に記載すべきではないか。
○建山会長	このような取組をマスタープランにどのように活かしていくのか、繋がりがわかるように整理できないか。
○木村委員	5ページの「(2) 市民・NPO・まちづくり会社などが行うまちづくり事業を支援する仕組み」で、市がどこで関わるのかなどが分かるようにすればよい。
○秋山委員	活動組織が出来た場合、従来と都市づくりの進め方がどのように変化するかなどを図などで表現すると分かりやすいのではないか。
○大塚部長	鎌倉市のクラウドファンディングは、東日本大震災の際に民間事業者が行ったことをベースに行政が主導していると認識しており、主体がどこになるべきかの課題はあるが、これからの事業展開にファンディングの仕組みを取入れることもあると考えている。 ただし、指摘のとおり、都市計画行政を進めるという点からいえば、「(2) 市民・NPO・まちづくり会社などが行うまちづくり事業を支援する仕組み」は、都市計画とどのように繋げるかは難しい問題である。
○建山会長	市民活動を支援する中で、様々な議論があると思うが、その成果をどのようにマスタープランに反映させるかという道筋が見えると良い。
○澤木委員	第3章だけ内容が違うような印象を受けるため、「都市計画行政の進め方」など、都市づくりプランをどのように進めるのかということが分

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>かるタイトルに変更し、例えばPDCAサイクルのような進捗管理の方法や、市としての考え方を示す章にはどうか。そして、市民・民間によるまちづくりを支えるという考え方が最重点であるということ的位置づけ、内容を整理していただけたらと思う。</p>
○建山会長	<p>他に意見等はないか。事務局は、本日出された意見をもとに案の見直しを行っていただきたい。</p> <p>最後に、事務局から連絡事項があればお願いします。</p>
○石野係長	<p>次回の常務委員会については、9月1日（月）午後3時から、市役所南館6階第2会議室にて開催いただきたい。委員の皆様は、ご出席いただくようお願い申し上げます。</p>
○建山会長	<p>これで平成26年度第2回茨木市都市計画審議会常務委員会（都市計画マスタープラン）を閉会する。</p> <p style="text-align: center;">（11時50分閉会）</p>